

A CITY ニュース

<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/acity/>第112号 2017.3.10 発行
A.CITYヒルズ&タワーズ管理組合・A.CITY自治会広報



快挙を達成したメンバー

快挙の達成



2月26日(日)大塚小学校体育館において行われた第22回大塚学区卓球大会(体協主催)に参加しました。14チームが参加した中、

チームA リーグA3位
チームB リーグB4位
混合チーム リーグB3位
個人戦
・一般男子 優勝
・学生の部 優勝
・小学生1〜3年の部 優勝
・小学生4〜5年の部 準優勝
という成績を収めました。
今回の卓球大会は、一言で要約すると「A.CITYここにあり」でした。



バドミントン大会では文化祭と重なり、陰の薄い存在でしたが、今年度最後の体協イベントで、強烈な存在感を示すことができました。開会式での整列。2番目に長い21人の選手団、人数で存在感を。

そして団体戦が開始されると、大きな声で「えい!」と言いながら打つ選手(ただ、声の大きさにもかかわらず、打球は山なり)。「やったー!」と歓喜の声をあげる選手(勝利したかのような喜びように、得点を確認してみると1ポイント取っただけ)。

人数で、元気で、強さで、存在感を示した、A.CITYなしでは語れない大会となりました。

団体戦では、総合でのメダルを取ることができませんでしたが、優勝の可能性を秘めた実力があることを確認できたことも報告しておきます。

「事故なし・ケガなし・筋肉痛あり」

平成28年度自治会総会開催のお知らせ

平成28年度自治会総会が開催されます。

■日時

平成29年3月26日(日)

午前11時から

■場所

中央管理センター大ホール

■議案は

1. 平成28年度活動報告及び会計報告
2. 自治会規約一部改定について
3. 平成29年度活動計画及び予算案について
4. 平成29年度役員選任について

会員の皆様は、総会資料(議案書)が届きましたら、出席通知・委任状・議決権行使書のいずれか一つを記入して、3月20日(月・祝)中に中央管理センター自治会ポストへ、ご提出ください。

皆さまの出席をお願いいたします。



これから1ヶ月の行事予定

3月11日(土) 有価資源ごみ回収日
3月19日(日) 大塚公民館まつり
3月25日(土) 有価資源ごみ回収日

3月26日(日) 平成28年度自治会総会
4月 8日(土) H&T管理組合理事会
4月 2日(日) 自治会全体役員会

大塚公民館での防災研修会

2月25日(土)に大塚公民館で大塚・伴南学区内の自治会の防災担当者約60人(A.CITYからは10人)が防災・減災研修会に参加しました。

講師は防災士の宮永正稔さんと防災アドバイザーの横山ゆかりさんで、最初に災害に備えるための講話やAED・消火器の使用法の再確認を行いました。後半はワークシヨップでした。

4班に分かれて架空の地域で発生した災害を設定した上で、カードに記載のある人物になり、災害発生までの経過に沿ったような対応をしていくか、避難所での問題点などを抽出しました。最後に班ごとに状況に応じた問題点や課題などを発表しました。

被災時にどのような準備をしておくべきか、「最善の行動は?」「要支援者の所在は?」などの問題点を再認識できた良い機会でした。

A.CITY自治会活動の視察

3月5日(日)佐伯区団地元氣フオーラム・住宅団地バスツアーで、団地の活性化に積極的に取り組んでいる町として、視察先のひとつに選ばれたA.CITY。

防災活動をメインにした町づくりについて、西田自治会長が説明を行いました。佐伯区在住の方を中心に30人以上の参加者があり、熱心な質疑応答の場面も。

会場には、A.CITY防災まつぶや、今、取り組んでいる近所ミニネットワークのポスターを掲示。

広島テレビの取材もあり、区を超えた有意義な交流の1日となりました。

子ども会から

2月18日(土)、A.CITY子ども会では子どもたちが楽しみにしていたボウリング大会をミスズガーデンにて行いました。小学生37人、幼児2人、保護者5人の計44人が参加しました。

初めて参加する1年生は高学年のお兄さん、お姉さんに教えてもらいながらみんな目を輝かせてボウリングを楽しんでいました。

ボウリングのあとはバイキングランチ。皆好きなものをお腹いっぱい食べて帰ってきました。

今年度の子ども会行事もこれで最後となりました。皆様のお陰で無事終えたこと感謝いたします。

一年間ありがとうございました。

一年間を振り返って

今年度自治会行事にご尽力いただいた役員の方に、一年間の感想をいただきました。(次号も掲載予定)

体育部

昨年の年明けの回覧「自治会役員を順番でお願いすることになりました」との記述。順番ならば「1年間は…」と、覚悟を決めたものの、会費を納めるだけで、自治会のイベントには全く参加したこともなし。

2月の住区の顔合わせで「住区ってのがあるんだ…」と知ることから始まり、総会後、体育部長選任で立候補無しのなか、「くじ引きでいきましよう」と提案したのが運のつき、自ら引き当ててしまい部長に就任。

体育イベントの内容を確認してみると、ミニテニスソフトバレー・ペタンク・グラウンドゴルフ…と、卓球・バドミントン以外は、見たことも聞いたこともない競技ばかり…

いざ、実施する段になると、でてくる、でてくる不明なこと。

夜な夜な西田会長にメールを何度も送り、住区長に相談したり、グラウンドゴルフ部にお教えいただいたりと…



また、参加者募集に際しては、子ども会の皆さん、ANCの皆さん、自治会役員の方々にも応援をいただき・と、右も左もわからない中、この一年間なんとかやり遂げることができました。多くの方々に、ご指導・ご支援をいただき、心より御礼申し上げます。本当にありがとうございます。

忘れられないのが、カープのパブリックビューイング。

赤ちゃんを抱えていたお母さん、友達で誘い合って集まった子ども達、ビジネススーツを着た会社帰りのお父さん、そしてほろ酔い状態の先輩諸氏：

皆で「それゆけカープ」を歌い、ジェット風船がサウンドルームを飛び交う：忘れられない光景でした。

体育イベントのみならず、住区イベント・文化祭・フリマ等々、この1年間自治会活動に参加して感じたのは「さわやかな組織」だったということです。面倒な、うるさい、厄介な人がいるというのが自治会の相場ですが、いわゆる田舎の泥臭い、面倒なややこしい人間関係もなく、さっぱりとした都会の匂いにする組織でした。

あらためて振り返ると、遠慮なく意見を言う私自身が、その「厄介な人」だったのかもしれない。

お世辞抜きで、ホントに気持ちのいい人ばかりでした。

そして最後に：体育部のメンバー最高でした。全員が現役世代。

時には急遽の海外出張あり、時には、仕事から帰って夜な夜な機材テストあり、

時には、身内の葬儀あり、そして、転出したにもかかわらず年度末までやり遂げてくれた委員も。忙しい中、助け合い、協力し合い1年間やりとげることができました。

昨年比1.8倍を超える、のべ180人の方々に参加いただけたこと、メンバーの大切な宝物として記憶に残ることと思います。

この1年間ありがとうございました。

(体育部長 臼杵昌美)



カープユニフォーム姿の臼杵部長と部員の春尾さん

サンフレッチェの応援

サンフレッチェのホームでの試合開催日に幟を立てています。

設置場所は、A.CITY中央交差点から公園の入り口付近までです。

基本的に開催日の午前9時から有志で行っています。ぜひご参加ください。

今年のクラブスローガンは「WE FIGHT TOGETHER 2017 一心」。選手と一心同体となってリーグ優勝を目指しましょう。



大塚公民館まつり

3月19日(日)に第4回大塚公民館まつりが開催されます。

A.CITY自治会は、ANCの皆さまと自治会はうどん、ANCはハッシュポテト・ベーコン串を販売する予定です。

まつりの詳細については「公民館たより」を「らん下さい」。

管理組合から

ヒルズ管理組合

A.CITY内の私道における交通安全のため、この度次の2ヶ所に一時停止線を引き、ドライバーの注意喚起を促し交通事故防止を図ることとしました。

必ず一時停止してください

- ① フォレストⅡ番館から市道に出るところ・・・右からくる人や車が見えないので大変危険である。
- ② アリーナⅢ番館とドコモの間の道で、管理センターのところを左折して進み、ステージからの交差点の手前・・・左からくる車(ステージ方向からくる車)と衝突する恐れがあり大変危険である。



フォレスト管理組合

1. 受水層取替工事については 3月4日に完工しましたので、経緯報告いたします。
 - 2016年2月 微量の水漏れ発覚、4月 水滴が数秒ずつ落ちるのを確認
 - 8月 受水層取替工事を実施する事で定期総会にて議案提議する事を理事会で確認、10月 定期総会で承認
 - 2017年1月中旬着工、3月4日に竣工検査を実施し、断水などご不便があったとは思いますが、無事完工いたしました。
2. 管理費収支改善に関するアンケートについて
ヒルズフォレスト管理組合では、日常的な管理費の収支においてバランスが取れておらず、今期決算からは赤字決算となります。管理組合理事会で解決策を検討した結果、組合員皆様からの管理費徴収増額ではなく、支出減少による解決策を図るべく、総会決議を諮る予定です。
つきましては、ヒルズフォレスト組合員皆様のご意見をお聞きしたく、3月4日にアンケートを配布させていただきました。内容をご確認いただき、3月19日(日)までに中央管理センターにご提出いただきますようお願いいたします。

イースト管理組合

理事会では下記項目について確認・検討しています。

- ①機械式駐車場の一部、塗装及び車止め取り換え工事
対象区画(25区画)を予定。施工金額について施工会社と協議中。
- ②高木剪定作業
アンケートにご協力頂きありがとうございました。アンケート結果を参考に剪定内容について理事会で再検討します。
- ③自動火災報知設備及び非常用放送設備改修工事(総会承認済)を5月に実施予定。
- ④機械式駐車装置保全。現状を確認し施工金額を確認する予定。
- ⑤排水ポンプ点検により湧水・排水ポンプに不具合が発生。(改修工事が必要)
- ⑥経年劣化による漏電ブレーカーの取り換え。(2月8日実施)
- ⑦防災非常食購入。6年かけて1世帯3人分を確保して参ります。
- ⑧AED
AED本体の使用期限が本年11月まで。コカ・コーラとの自動販売機設置契約が本年9月まで。前回と同様にAED設置を条件に契約更新予定。
- ⑨エントランスホールにスチール製ベンチを設置済。
- ⑩ゴミ置場ルールの徹底。
粗大ゴミの放置あり。収集日、収集種別(分別)、持ち出し方について再度確認を！
ルール約束を守らないと、いつか、しっぺ返しに合うかも！

規約で
アタック



第88回

祝 米寿(第88回)

春ですね。桜の開花ももう間近でしょうか。

今回は、1月号(第86回)で「ご紹介していきたい」とお伝えしていました『マンション標準管理規約』の改正された点についてお話ししたいと思います。

その一つが、管理費等の滞納に対する措置です。「管理組合は、納付すべき金額を納付しない組合員に対し督促を行うなど、必要な措置を講ずるものとする」という一文が加わりました。「管理費等の滞納は、管理組合の会計に悪影響を及ぼすのはもちろんのこと、他の団地建物所有者への負担転嫁等の弊害もあることから、滞納された管理費等の回収は極めて重要であり、滞納者に対する必要な措置を講じることは、管理組合の最も重要な職務の一つであるといえる」、と標準管理規約の詳しい説明であるコメント欄に記されています。

管理費等の滞納は、自分だけの問題ではないということを肝に銘じておきましょう。